

(別紙1)

吉野町関係人口創出パンフレット作成業務委託仕様書

1 業務名

吉野町関係人口創出パンフレット作成業務

2 業務目的

持続可能な地域づくりのために関係人口創出及び財源確保のためのふるさと納税寄付額の増額が急務である。吉野町デジタルマーケティング戦略で策定した『挑戦の地、吉野』のコンセプトに合った新たな地域の魅力を発信するとともに、吉野町ならではの特産品をPRし、吉野町と関わりを深化できるような情報を発信する冊子を作成する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容

冊子デザイン、印刷及び製本

(1) 基本的な考え方

受託者は、プロポーザルでの企画提案内容及び、吉野町デジタルマーケティング戦略で策定した『挑戦の地、吉野』というコンセプトや本町が提供する特産品データに基づきパンフレットのデザイン、印刷及び製本を行う。

(2) 校正

校正は2回以上とし、印刷及び製本までの間に面談による打ち合わせを行うものとする。

ただし、協議の進捗状況により数回程度の増減はあるものとする。

(3) その他

・メールや電話、web会議等、必要な連絡調整は隨時行うものとする。

5 成果品

要件

①形式A4 8ページ程度（表紙及び裏表紙を含む）

※予算内におけるページ数の増減は可

②構成

- ・吉野町の魅力を伝えるイメージ
- ・『挑戦の地、吉野』というブランドイメージに合ったもの
- ・吉野町で挑戦する人の紹介や二地域居住者へのインタビュー記事
- ・「関係人口」と位置づけることができる人の紹介
- ・つながり住民吉野の紹介

③部数 3, 000部

④紙質マットコート 110kg (推奨)

※予算の範囲内において、その他の紙質での提案も可とする。

⑤刷色両面フルカラー

⑥製本縦無線綴じ冊子・左開き表紙PP加工有り

※予算の範囲内において、その他の手法での提案も可とする。

6 納品

成果品は紙媒体での納品に加え、PDF形式での電子データとして保存した上で納品する事。

※成果品の所有権、著作権、利用権は吉野町に帰属するものとする。

7 業務の完了

業務の完了は、成果品を納品し吉野町の検査を受け、検査合格により完了とする。

8 その他の留意点

(1) 報告

受託者は隨時、業務の進捗状況について本町に報告することとし、協議確認を取りながら業務を進めるものとする。

(2) 著作権の帰属

本事業に係る成果品の著作権(上映、頒布、貸与、公衆送信及び二次利用権を含む。)は、成果品が引き渡された時点で本町に帰属するものとする。

(3) 秘密の遵守

受託者は、契約期間中及び契約期間後において、本件業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(4) 記載外事項

業務履行にあたり疑義が生じた場合や本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定することとする。

(5) 第三者の権利侵害

受託者は、納品する成果物について、第三者の商標権、肖像権、著作権、その他

の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、成果物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は、受託者が負うものとする。

(6) 委託料の支払い

支払方法について、双方協議の上支払いを行う。

(7) その他

- ・本件業務に係る必要な物品等については、受託者が用意すること。また、明示のない事項にあっても、社会通念上当然必要と思われるものについては本業務に含まれるものとする。
- ・本仕様書に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する事。